

平成 20 年度障害学生受入促進事業委託研究
「障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について」
調査報告書(関西学院大学)

関西学院大学教務部長

矢倉達夫(理工学部教授)

関西学院大学教務部キャンパス自立支援課課長

野田晨一郎

I. はじめに

関西学院大学では、戦前から障害のある学生を受け入れてきたが、とくに 2006 年度以降、全学的な制度が整備され、「障がい学生支援委員会」が組織された(関西学院大学キャンパス自立支援課 K S C コーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター、2008)。現在は、教務部のもとに「キャンパス自立支援課」が設立され、障がい学生の修学支援のシステム化に全学体制で取り組んでいる。

その一方で、これまでに障害のある学生を受け入れてきた経緯を振り返ると、障害のある生徒の進学等において、高等学校・特別支援学校等と大学との連携が必要と思われるケースが少なくなかった。今回の委託研究では、こうした実態を踏まえて、障害のある生徒の高等教育への進学に関する高大連携のあり方を探ることを目的におこなったアンケート・ヒアリング調査の結果を報告する。なお、平成 20 年度の調査では、視聴覚および四肢に障害がある学生への修学支援を主な対象とした。発達障害・学習障害等については、別途調査をおこないたいと考えている。

具体的には、以下の調査を計画した。(1) 近畿地方中・南部の高等学校、特別支援学校等約 800 校を対象にアンケート調査をおこなう。その結果を分析するとともに、(2) ご協力いただける高等学校・特別支援学校等とワークショップを開き、現状の把握に努める。また、(3) 関西学院大学に在学している障がい学生を対象に、大学への進路決定・受験・入学時に直面した体験についてアンケート調査をおこない、さらに(4) ヒアリング調査もおこなう。本報告では、これらの調査結果を中心に、障害のある生徒の進学に関する現状を分析しながら、提言をおこないたい。

II. 調査の概要

調査は以下の 4 つの方法をとった。

(1) 高等学校・特別支援学校等へのアンケート票による調査

2008 年度に、兵庫県、大阪府、奈良県、和歌山県、三重県にある高等学校(高等専門学校を含む)・特別支援学校等計 796 校を対象に、アンケート票を送付した。その結果、高等学校 165 校、特別支援学校等 36 校、計 201 校(25.3%)から回答をいただいた(表 I-1)。なお、特別支援学校は、学校教育法第 72 条で「視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。))に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等

学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする」教育機関で、従来の盲・聾・養護学校を包含している。ただし、現在でも、盲・聾学校等の名称をとどめている学校も多い。したがって、本報告では、回答いただいた盲・聾・養護学校ならびに特別支援学校を「特別支援学校等」とまとめることとした。

(2) ワークショップ形式による高等学校等からのヒアリング調査

上記のアンケート調査をふまえて、ワークショップ等に参加を希望する約 18 校、23 名の教員の参加により、2009 年 3 月 27 日に関西学院大学大阪梅田キャンパスにてワークショップを開催して、高校側からの意見をうかがう予定である。なお、この調査結果については次年度の報告書でまとめたい。

(3) 在籍する大学生へのアンケート票による調査

2008 年度に関西学院大学に在籍する学生から、キャンパス自立支援課が把握している障がい学生 26 名を対象にアンケート票を送付した。その結果、17 名から回答をいただいた。

(4) 在籍する大学生へのヒアリング調査

上記アンケート調査において、ヒアリング調査への参加を依頼した結果、2009 年 2 月 12 日にキャンパス自立支援課において、障がい学生 5 名を対象にヒアリングをおこなった。なお、サポート学生 3 名も支援のため同席したが、一部、ご意見をいただいた。

Ⅲ. 調査結果

Ⅲ-1. 高等学校・特別支援学校等を対象としたアンケート調査

(1) ご回答いただいた高等学校・特別支援学校等について

今回の調査では、高等学校 165 校、特別支援学校等 36 校、計 201 校から回答をいただいた(表 I-1)。いくつかの回答には在籍者数等が未記入であったが、1~3 年次の在籍者数に記された数値をあわせると、高等学校が計 121,347 名、特別支援学校等が計 1,255 名だった(表 I-2)。なお、高等学校と特別支援学校等には規模に大きな差が認められた。在籍者数の回答をいただいた高等学校の 1~3 年次在籍者総数の平均は 1 校あたり 758.4 名だが、特別支援学校等は平均 36.9 人とどまっている。

ついで、「日本学生支援機構による障がい学生への修学支援事業を知っていますか？」という質問には、「知っている」という回答が、高等学校で 51 校 (31%)、特別支援学校等で 13 校 (36%) にとどまり、認知度は高いとは言えない(表 I-3)。さらに、近畿圏における修学支援の拠点校が同志社大学と関西学院大学であることを知っている、との回答は高等学校 18 校 (11%)、特別支援学校等で 7 校 (19%) にとどまった(表 I-4)。

(2) 障害のある生徒の在籍状況等について

特別支援学校等はその性質上、障がいのある生徒が在籍するのが当然であるが、それでは高等学校にはどのぐらいの障がい生徒が在籍しているだろうか？ 165 校の高等学校のうち、「在籍している」との回答が 93 校 (56.4%)、「かつて在籍していた」との回答が 26 校 (15.8%)

であった。両者をあわせると、72%であり、大半の高等学校に障害のある生徒が在籍している／していたことがわかる（表 I-5）。

高等学校からの回答をまとめると、障害のある生徒は計 384 名であった。特別支援学校等の在籍者は 1255 名なので、障害のある生徒の 23.4%が高等学校に在籍していることになる。このような数値から在籍状況を概観すると、①学校の規模は大きい、障害のある生徒は 1 校あたりではごく少数（平均約 2 名）である高等学校と、②ごく少数の規模（平均 40 名弱）で、障がい生徒のみで授業がおこなわれている特別支援学校等の 2 極化にあるとも言えよう。とくに高等学校の場合、アンケートでの回答等からも、日々の業務に追われるなか、障害のある生徒に対応する余裕に乏しく、かつ、卒業してしまえば、ノウハウ等も継続が難しい現状が示唆される。

さらに、障害の種類別の在籍者数では、高等学校と特別支援学校等の間に違いが認められた（表 I-6）。例えば、盲と聾および四肢等の機能障害では、多数が特別支援学校等に在籍する。対照的に、弱視、難聴、病弱、発達障害等の生徒は、少なからぬ数が高等学校に在籍している。一方、発達・学習障害は、事情がさらに異なるようだ。表 I-6 で高等学校に在籍する発達・学習障害のある生徒は計 104 名で、高等学校の全在籍者の 0.09%である。おそらく、この数値は現実を正確に反映したものとは言えないであろう。例えば、文部科学省による『今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）』は、小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒のなかで、発達・学習障害等で特別な支援を必要とする者を 6%程度と推定している（http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301.htm）。高等学校では、発達障害・学習障害のある生徒の多くは診断等を受けることなく、本人や保護者も自覚がないまま、大学に進学するケースも少なくない可能性が高い。今回のアンケートでも、自由回答の中に「発達障害の生徒は多数おり、おそらく 2～3 割以上」、「本校は不登校生徒を積極的に受け入れているため、ADHD やアスペルガー自閉症の生徒が多い（診断されていない潜在的な者も含める）」「発達障害の場合は診断もなく手帳ももっていないことが多くある。またボーダーラインの生徒も明らかにサポートが必要で、サポートがあればうまくやっていると生徒も多い」等が指摘されている（表 I-13 等を参照）。

表 I-10 は、高等学校・特別支援学校等で実施されている支援とその担い手に関する回答である。目立つ傾向として、登下校について、高等学校では保護者に頼っていることが多いが、特別支援学校等では学校・学外団体による支援が多いのがわかる。一方、Ⅲ-2 で紹介する大学在籍者からの回答でも明らかだが、ノートテイク、字幕付け、点訳、リーディング、手話通訳等について、とくに通常の高等学校で実施されているケースは少ない。こうした高等学校等での支援と、大学教育での支援の差について該当する生徒（+指導されている先生方）に適切に伝えることが、進学を促進する上で大きな効果があるかもしれない。

（3）受験についての現状

表 I-11 に、2008 年 4 月に大学・短大等に進学された障がい生徒数を示す。また、表 I-12 には、過去 5 年間の進学者数を、把握されている範疇で記入いただいた数値である。両者をあわせると、これらの高等学校からは少なくとも毎年 20～30 人、同じく特別支援学校等から 10～15 人程度が大学・短期大学等に進学するようだ。なお、進学者の中でもっとも多い障害は難聴で、ついで聾、下肢の障害、病弱の順である。

表 I-13 に受験等に関する自由回答をまとめた。主な傾向は、以下の通りである。

- ① 高等学校・特別支援学校等と大学との連携システムが整えられていない。個人情報も関連するため、高等学校等では慎重を期す場合もある（表 I-13 の#1）。聴覚障害等では、本人の希望等で、大学側に伝えるべきか、迷う場合もある（#9）。通学できる範囲に、障害のある生徒を受け入れてくれる大学がないケースもある（#6～#7）。その一方で、大学側が障害のある生徒の受け入れに対して、消極的・否定的な姿勢を示す等のケースも散見される（#5、#17、#21）。
- ② 大学からは、授業支援だけでなく、学生生活、さらに就職等も情報提供が欲しい（#1～#5、#10～#15、#25、#32～#35）。視覚障害のある生徒の受験指導では、過去の問題等に点訳が必要なため、高等学校等でのコストが大きい（#5と#8）。過去に視覚障害の生徒が受験した際の点訳データをアーカイブ化して、希望者に提供するようなシステムが必要かもしれない。
- ③ 障害のある生徒は受験指導にとどまらず、日頃から細かな配慮が当然だが（#10～#15、#38～#39）、他の受験生との一緒に試験が難しいケースもある（#20）。発達・学習障害では、とくに面接等での想定外の質問等に不安が大きい（#16～#19）。
- ④ センター試験では、問題がなかったケースと（#22～#23）、手続き等に戸惑ったケースがある（#24～#25）。大規模な実施体制のため、現場の対応機関で差があるかもしれない。
- ⑤ 特別支援学校等では、受験希望者が在籍していても、対応が困難な場合がある（#43）。大学等への進学以外のコースについても、就職先の開拓等が難しい（#29）。

（4）受験について高等学校・特別支援学校等として得たい情報

表 I-14 に、高等学校・特別支援学校等から、希望する情報をまとめた。もっとも多いものが「受験の際の特別措置の内容」、次に、「大学の支援体制」、「入学後の支援メニュー」、そして「障害のある学生の就職支援」である。このように、生徒を送り出す高等学校・特別支援学校等としては、「入口＝受験時の対応」、「修学支援の体制」、そして「出口＝就職」まで、大学で過ごす4年間全体についての情報提供を望んでいることがわかる。

自由回答では、

- ① 上述した一般的な情報提供を求めるもの（表 I-14 の#1～#3、#21、#27）、入試に関する具体的な情報を求める意見が目立つ（#21）。
- ② 障がい者が高い潜在能力を持つ場合があることを指摘しながら（#4）、別枠受験等による受け入れを求める意見もあった（#5～#7、#23～#24）。通常の入学以外にも、聴講生やオープンカレッジ等での受け入れ等も考慮されるべきかもしれない（#25）。さらに、発達・学習障害については、面接等におけるハンディについての考慮が求められている（#6）。
- ③ 入学後、どんな支援を受けられるのか、具体的な情報提供を求める意見も多い（#7～#15）。受験指導をされる先生方にとっては、当然のことであろう。また、具体的な要望（発達障害の学生に対するカウンセリング、ADHDへの理解）等も出されている（#16～#18、#26～#27）。
- ④ 最後に、“出口”（障がい学生の就職とその後のキャリア・パス）について、#19 および#28のような重要なお指摘・ご意見をいただいた。“出口”については、大学側も模索を始めたばかりで、解決すべき課題が山積している。

(5) 学生支援機構や障害のある生徒の進学についての高大連携についての意見・提案

表Ⅰ-15に、学生支援機構や高大連携に関する自由回答をまとめた。主な意見は以下の通りである。

- ① 障がい学生の受け入れに関する情報公開（広報）→事前相談→受験→受入れという一連のシステムを確立する必要がある（表Ⅰ-15の#1～#6、#17～#18）。高等学校・特別支援学校等に、大学での修学支援を模擬授業等で公開することも必要かもしれない（#19）。さらに、行政や公的機関による啓発活動の必要性等に関する指摘もあった（#14）。
- ② 個別的な問題として、高等学校・特別支援学校等の“クラス”に象徴される少人数教育から、大学での“マスプロ”型の教育に関する不安、あるいはそれに対する配慮の要望があった（#12～#13）。また、“出口”としての就労支援の必要性あるいは情報提供の要望もある（#15、#22）。
- ③ 発達・学習障害の生徒に対する入学後のサポート体制を確立する必要がある（#7～#11）。さらに、知的障害のある生徒の受け入れ（#16）、あるいは学習の機会の拡大（#20）等を求める意見が寄せられた。
- ④ 修学支援の在り方に関して、費用・経済的負担等に関する指摘や（#23、#24）、障害のある生徒の受け入れの拡大についての要望も寄せられた（#25）。

Ⅲ-2. 関西学院大学 2008 年度在学生へのアンケート集計結果

(1) 回答者について

表Ⅱ-1は、アンケート調査対象ならびに回答の数を示している。26名の対象学生のうち、17名（65%）より回答をいただいた（なお、今回は、発達・学習障害の学生を対象から除いた）。ごく大まかに分類すると、視聴覚に関係するものが35%、四肢等の運動機能障害が41%、その他（病弱）等が24%である。症状が発症した時期については、2歳までに発症したケースが59%を占めている（表Ⅱ-4）。

回答のうち、65%が日本学生支援機構の存在を知っていた。しかし、学生支援機構が障がい学生への修学支援にも取り組んでいることを知っている比率は低い（表Ⅱ-6～7）。また、拠点校の存在も、認知度は高くない（表Ⅱ-8）。

アンケートでは、高等学校等で受けていた支援についても尋ねたが、公的な支援を受けた者は24%にとどまった。つまり、障がい学生の多くが、入学前に本格的な支援を受けた経験を持たず、かつ、大学ではどんな支援体制があるか、具体的なイメージを持たずに入学しているのが現状であったと言えよう。もちろん、2004年の日本学生支援機構の設立の前後から、高等教育における修学支援の体制作りが進んでおり、高校生・受験生の意識も少しずつ変化することが期待される。

(2) 受験を決める際の、大学からの情報提供および受験生の問い合わせ

表Ⅱ-10に、「受験を決めた際にどのような不安を感じたか？」についての自由回答をまとめた。カテゴリーとして、「通学に関する不安」、「授業に関する不安」、「キャンパスライフに関する不安」に大別できる。少数例のため、断定的なことは言いにくいだが、まず、障害の種類によって不安の種類が異なるようだ。例えば、通学については、視覚障害ならびに下肢の障害

の学生が不安に感じている。一方、過去の事例では、聴覚障害のように、大学の講義が高校までと異なることに必ずしも十分な知識をもたないため、高校までの口話（こうわ）法による受講でも可能と思って進学したため、入学後に大きな壁に直面した学生の例もあった。

受験に際して、参考にした資料としてあげられたものでは、大学広報誌（関西学院大学では『空の翼』）、HP、学部が発行するパンフレット等が多かった（表Ⅱ-11）。もっとも、学生たちから、これらのメディアに修学支援が掲載されるスペースが少ないはほとんどないことが指摘されている（後述のヒアリング調査での意見も参照）。また、HPやオープンキャンパスで不安が解消されたかどうかを尋ねたが、総じて、ある程度の効果は認められたが、不安を完全に払拭するほどのものではなく（表Ⅱ-12a、14）、改善が課題である。一方、大学へ直接問い合わせた・訪問したかどうかについて尋ねたところ、①約半数が問い合わせも訪問もおこなっていないこと、しかし②問い合わせ／訪問した場合、不安がある程度解消されたという結果（表Ⅱ-17）が得られた。

こうした回答から、今後は、HPおよび広報紙において、障害のある学生に対して、障害の種類・程度にかかわらず、大学に直接問い合わせることを奨めるように広報することが望ましい。その際、入試課と各学部事務室、および（関西学院大学ではキャンパス自立支援課にあたる）支援の窓口となる部局の連携が肝心であろう。

（3）受験ならびに大学側の情報の把握について

大学側は、障害のある学生を受け入れる立場として、できるだけ早い段階で障害についての現状を把握する必要がある。しかし、何時把握できるかは、入試形態ごとに状況が大きく異なる。

アンケートにおいて受験形式を尋ねたところ、表Ⅱ-19に示すように、多岐にわたっているのが実状である。約半数を占める推薦入試では、当然、面接時に、入学後の修学支援の説明の機会がある。また、一般入試では、別室受験等の申請により、入試時に障害の状態を把握できる場合も多い。とは言え、一般入試では入試発表、入学手続き等の時間がかかり、障がい学生の入学が確定するまでタイム・ラグがあるため、対応に遅れがでることも考えられる。なお、アンケートで一般入試において別室・特別受験の有無を尋ねたところ、大きな問題はなかったようである（表Ⅱ-20～24）。もっとも細かな点では、対応が不十分なところが指摘されている（表Ⅱ-24b、25b、26）。さらに、発達・学習障害のように、入学時に本人や保護者も自覚していないケース等では、対応に非常な遅れが生じる場合もある。

一方、アンケートで、合格してから入学までの間に不安を感じたかどうか質問したところ、不安を感じたという回答が半数を超えた（表Ⅱ-28）。内容については、表Ⅱ-10と同様に、「通学」、「勉強」、「学生生活」等である。このような不安の解消のためにも、学部事務室、入試課、キャンパス自立支援課等の連携により、早期に相談、大学生活の現実を体験してもらう等のシステムを整える必要があるとされている。その点については、在籍学生からも表Ⅱ-31に示されるような様々な意見が寄せられた。

（4）学生からの提案・要望のまとめ

（1）から（3）まで述べてきた課題について、在籍学生からの提案・要望は以下のようにまとめられることができるかもしれない（表Ⅱ-31&35を参照）。①受験・入学前に、障害の

ある学生への修学支援の存在を、健常者も含めた全受験生に周知する広報体制を整える。②受験生あるいは合格者が、すみやかに窓口（自立支援課等）と相談できる体制を確立する。③可能であれば、障害のある先輩学生とのコンタクトを持てる機会を設ける。そして、最終的には、④高校と大学の教職員がともに、障がい学生への修学支援に関する知識を共有しながら、高大連携を図る体制を創る。なお、表Ⅱ—35からは幸いにも、関西学院大学でおこなわれている支援について、いまだ不十分な点があるにせよ、ある程度の評価をいただいているものと思われる。

Ⅲ—3. 在学生からのヒアリング調査

2009年2月12日に、関西学院大学に在籍している障害のある学生5名＋サポート学生3名に集まっていただき、学生の立場から「障害のある生徒の進学促進・支援のための高大連携の在り方」についてヒアリング調査をおこなった。以下、主な項目にそって、学生たちの意見を集約したい。

（1）大学の入試広報等について

大学の広報等で「受験を決める際、こんな情報があれば良かった」と思われることがありますか？ また、どんな媒体がより効果的に障害のある生徒の皆さんに伝わると思いますか？

- ・大学のパンフレット（『空の翼』）に障害者の情報が載ってなかった。1ページでもよいので、書いて欲しかった（注：2010年度入学者用の版から、ごく小さいスペースだが、掲載されるように改善された）。
- ・（2010年版の原稿を見て）あまり詳しくない。もう少し内容が欲しい。入学前には、自分と同じような障がい学生が何名いるか、そんな情報が欲しかった。普通のパンフレットと別に、障害者用パンフレットで「今、こんな障がい学生がいて、こんな支援をしています」等が書いてあれば良いと思う。
- ・入学時、キャンパスに障がい学生が何名いるかわからなかった。視聴覚、運動機能等、様々な人がいるのだと発見があった。プライバシーは尊重しなければならないが、実際に学んでいる先輩等に関する情報があれば、勉強したい気がわいてくる。
- ・具体的な内容としては、①入試の際の支援、②授業での支援、③ノートテイク等、詳しく書いてくれたらよかった。
- ・私も同じで、大学のパンフレットにどんな支援制度があるのか、書かれていないので、そんな情報が欲しかった。
- ・私が関西学院大学のノートテイク制度を初めて知ったのが、オープンキャンパスの相談コーナーです。それを聞いたのが入学のきっかけになった。知らなかったら、大学に進学しようと思わなかったかもしれない。パンフレットとかHP等に、そんな情報を書いてほしい。
- ・（2008年度入学の方）僕が入学した時は、障がい学生への支援を知っていた。高校の先生から、関西学院大学には障がい学生が多く入学しているとか、バリアフリーが完備されているとの情報が入っていたので（しかし、入学して見ると、完全ではなかった；後述）、あまり不安はありませんでした。

(2) 学生支援機構に望むこと

日本学生支援機構では、様々な修学支援をおこなっています。学生としての立場から、望むことはありますか？ HPが公開されていますが、感想や意見ををお願いします。

- ・受験生や学生の立場からは、日本学生支援機構のHPには情報が多すぎてよくわからなかった。どの大学にはどんなサポートがあるのか、ぱっとわかるような情報が知りたかった。
- ・HPに文字だけではなく、写真等もあるほうがいい。そのほうがわかりやすい。
- ・拝見したのですが、学生の立場からすると、学生支援機構が何をしているのか、いま一つ把握できなかった。実は、学生支援機構が修学支援をしていること自体知らなかった。支援の結果、大学でどんな改善があるのか、これから何をおこなうのか？ まとめてほしい。
- ・障害のある高校生に、学生支援機構のHPを周知してもらい、どの大学にサポートがあるのかを把握してもらえれば、大学に行きやすくなると思う。
- ・(教員) 学生支援機構のHPでは、基本的に、先進的な大学はこんな制度を採用しているから、他の大学も見習って欲しいというスタンスかもしれません。一方、受験生にすれば、まず、きちんと対応している大学を紹介してほしいのだと思います。HPでは、大学、(受験生をかかえる) 高等学校や特別支援学校等、そして進学を希望する障害のある生徒、それぞれに異なるステークホルダーごとに適切な情報提供を心がける必要があるかもしれません。

(3) 受験の体制等について望むこと：

受験時のことを振り返って、「このような対応が望ましい」というご提案、あるいは「この点はあらためて欲しい」というご要望がありますか？

- ・(四肢の機能障害の学生から) AO入試の面接で、答を黒板に筆記する形式があった。考慮していただき、ホワイトボードに「書いて下さい」と言われましたが、その場での筆記はやはり困りました。例えば、PCで打つ形等にしていただけないだろうか、と思う。普段は手書きでも、試験の本番は(ストレスがかかるので)緊張してしまう。やはり「きれいに書きたい」という気持ちがあります。
- ・指定校からの推薦入試で、面接では問題はありませんでした。
- ・(聴覚障害の学生から) 面接での対応は良かったのですが、(面接以外の) 他の指示等がわかりにくかった。口頭で説明してもらいより、書面で書いてもらった方が良かった。
- ・(聴覚障害の学生から) 面接では配慮して下さったが、質問内容がわかりにくく、紙等に書いてくれた方が良かった。

(4) 合格後の手続きについて望むこと：

合格後、「入学手続きについて、このような対応が望ましい」、「このような情報が欲しかった」、「こんな不安を感じていたけれども、対応が不十分だった」等のご感想、ご提案、ご要望がありますか？

- ・(聴覚障害の学生から) 入学式の1ヶ月くらい前に、A学部の事務から障害について聞いた

いと連絡があった。その時、ノートテイクも話してくれて、そんなに困らなかった。

- ・（聴覚書害の学生から）ノートテイク制度ができる前は、私は学部にあまり相談せず、語学の聞き取りの授業でテープの音が聞き取れない時等、担当の先生に聴覚障害があることを伝えていました。また、テープの内容のプリントアウトをもらっていました。英語と朝鮮語です。その頃は、ノートテイク制度を知らなかったのも、たまに試験問題がまったくわからなくて、落としたこともあります。
- ・（教員の発言）B学部では、2003年に聾の方が入学しました。その時、きちんとした支援制度がないことがわかった。入学前に、その方と高校の先生に話を聞いた時、「大丈夫です、今まで口話でやってきたので、問題はない」と言われました。つまり、その方自身（と先生方、そして大学側も）、入学前は、大学の授業についていけないことがわからなかった。ところが、実際に大学の授業を受けたら、とても無理なのです。最初は、講義を全部テープでとって、お母さんとお父さんに文字起こしをしてもらっていました。その方は手話を使っていなかったのも、PCのノートテイクと要約筆記を組み合わせる形で始めました。最初は、必修の授業だけ無償のボランティアで試行しましたが、有償にしないときちんとした支援は無理だと判断しました。最初、本人も、私たちも、どんなサポートが良いのか、イメージがつかみにくかったと思います。

（5）入学されてからのこと

関西学院大学に入学された後、どのような点に不都合をお感じになりますか？ また、その改善について

- ・（四肢の機能障害の学生）教室の入口はスライド・ドアか、自動ドアにして欲しい。大学にはバリアフリーが不完全なところがたくさんある。スロープでも急角度で上りにくい。自分で工夫して、今は慣れているが、初めての人には不安になると思います。
- ・（職員から）参加できなかった神戸三田キャンパスの学生（下肢の障害で松葉杖を使用）もバリアフリーが足りないと言っています。
- ・1年の時、歩行に不安があった。このキャンパスは景観を保つために置石等があるが、そこに足をひっかけたり、小川にはまりそうになったりして、大変だった。
- ・HPを障がい学生に使いやすいようにしてもらいたい。弱視の学生用に字を大きくしたり、バリアフリー化できたら良いと思います。

（今、ヒアリングを受けている）キャンパス自立支援課のスペースはいかがですか？ この部屋に皆さん、集まったりしますか？ 使い心地と言えばよいかもしれませんが、障害のある方と支援するサポーターの方々との交流等も含めて、このようなスペースの存在をどのようにお感じですか？

- ・入学して、はじめの頃は皆もそうですが、慣れていないために、障害のある人が集まれる場所があれば、すごく落ち着いて学校に来ることができたと思う。去年あたりから、皆ここ（キャンパス自立支援課）に来てくれたし、楽しかったと思う。
- ・（職員）（この部屋には）活動に関わっている人は来るけど、それ以外の人は入ってこない。

限られた人が利用しているのが現状です。ほかの場所に比べれば、学生たちが自由に過ごせる場所と認識してくれていると思う。最初に働き始めた際の印象では、「横のつながり」がないのが第一印象。今も「障がい学生同士、また障がい学生とサポーターをどうつなぐか？」が課題です。以前勤めていた大学は小規模で、障がい学生やマイノリティーの学生がいる大学だった。そうした学生のグループが拠点となり、自然に横のつながりができていった。職員として、横のつながりのコーディネートは難しく、自然にできていくのが良いと思います。

- ・私も、障害のある同学年の人や、支えてくれる人たちがいるのを知っておきたいと思った。
- ・(教員) 障害によっては、自分独りでもやっていくという方と、どうしてもサポートが必要な方がいます。また、他の人とつきあえない方もいます。あくまでも私が個人的に知っているケースですが、車イスを使う方は、どちらかと言うと、一人でやれることはできるだけ独力でやりたい、そして健常者の学生とつながりを持ちたいという方が多いように思えます(もちろん、障害の程度によります)。発達障害の方はまったく対照的に、他の学生とのコミュニケーション自体が難しい。さらに、視聴覚障害では、サポート自体がちょっと特殊なスキルになるため、いつもサポートする・されるという関係になる。様々ですが、こうしたスペースが支援される方と支援する方が集まる場所になったら良いな、というのが私の率直な感想です。
- ・(職員) 一度、この部屋で、(学生同士が)どうやって大学までのバスを気持ちよく使えるのかを話していたのが印象に残っています。
- ・バスの利用について、多少トラブルがあった時、先輩とこの部屋で話して、情報共有していました。
- ・私は、利用学生とサポーターの関係で、支援を受ける側と支援する側で立場が微妙だと思う。本当はあんまり仲良くなれないほうが良いのかなと思うけど、私たちは学生だし、支援する方も学生で、お互い影響を与えあうこともあり得るのでは。初めて支援してもらう時は戸惑いもあったし、支援者とだけ見ていたかもしれないけれど、そんな立場だと、こちらも要望等を言いにくいし、サポーターも微妙な関係ととらえて、距離を置かれてしまう。ノートテイクとは、情報提供はもちろんですが、本質は聞こえない人の耳になることです。だから、こちら(利用学生)が思うことを把握してもらわないといけない。そんなことを考えると、個人的な意見として、仲間としてやったほうが良い方向へ向かうのではと思う。
- ・私も、サポーターと距離を置いた方が良いか、縮めた方が良いか、悩んだこともありました。個人的にはもっと仲良くなりたいたいけれど、むこうから距離を置かれている感じの時はどうすれば良いのかとか。しかし、だんだん距離が縮まったのでそれは良かったと思います。
- ・(学生スタッフ) 人間関係については、僕自身はあんまり意識する必要はないのかなと。普通に、人と人としてつきあっていく、そんな風で良いと。性格が合えば近づいていったらいいし。仕事上の関係からプライベートに発展するのと同じかと思います。
- ・(学生スタッフ) 今年のオープンキャンパスでは、A学部とB学部だけ、受験生にノートテイクを見せていたが、もっといろんな学部で広めればよい。たいていの人は「すごいな」という感想を持つと思う。これまでの人生観が変わることだってあると思う。前から思っていたことですが、『空の翼』にもっとページを割けたら良い。
- ・(学生スタッフ) 入学式でも行えば、(障がい者以外の)入学生にも早い段階で知ってもらえ

る。そのあたりを考えながらやったほうがいいと思いました。

・(学生スタッフ)人間関係も同じで、“利用者”と“ノートテイク”と完全に区別することなく、同じ学生の立場で接するのが良い。(自分は)ノートテイクは好きでやっている、という姿勢でやっている。

IV. まとめ

日本では、障害のある児童生徒に対する教育は、“特殊教育”という名称のもと、養護学級／養護学校、盲・聾学校等を中心に実施されてきた。しかし、2006年6月15日に成立した「学校教育法等の一部を改正する法律案」によって、“特殊教育”は“特別支援教育”と名称変更され、対象とする障害も、従来の視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由・病弱及び『その他の障害』(情緒障害・言語障害)から、さらに学習障害(LD)や注意欠陥・多動性障害(ADHD)等が追加された。その中で、“特別支援学校”は、地域のセンターとして通常の幼稚園、小・中・高等学校への助言や支援等の機能も担うこととされている。同時に、発達障害等がある児童生徒に対して、地域や学校で総合的な配慮と支援をおこなうとされている(学校教育法第74条)。

その一方で、教育現場では、健常者と障がい者を同じ教室で教育する「統合(インテグレーション／メインストリーミング)教育、あるいは「包括(インクルージョン)教育」の流れも強まっている。本調査は、こうした流れの中で、障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について、高等学校・特別支援学校等、および現在大学に在籍している障がい学生を対象にアンケート・ヒアリング調査をおこなったものである。以下、各調査結果を報告するとともに、問題点の指摘と提言をおこないたい。

IV-1. 高等学校・特別支援校等からの回答に関して

本アンケート調査であらためて浮かび上がったのは、障害ならびにそれに対する対処の多様性である。とくに自由回答では、現場の先生方が様々な努力をされていることが浮き彫りになった。同時に、この複雑な現実に対して、当該の生徒、保護者、教員、学校、他の生徒等様々なステークホルダーが納得のいく効率的な対応をすることの難しさが浮き彫りになった。今回のアンケート回収率は残念ながら26%という低い値にとどまった。しかし、合計で200校を超える回答を得ているので、現状をある程度は反映しているものと思われる。以下、いただいた回答について簡単にまとめたい。

(1) 障害のある生徒は、高等学校と特別支援学校等のどちらに在籍しているか？

今回、高等学校からの「障害のある生徒が在籍している」／「かつて在籍していた」との回答をあわせると、約7割に達した(表I-5)。総数で、障害のある生徒の約23%が上記のインクルージョン教育等に該当することになる。ただし、当然、一つの高等学校での在籍数は少ない。この結果、障害のある生徒は、①高等学校にごく少数で分散している(インクルージョン教育等)、②小規模の特別支援学校等に集中している(従来の特殊教育の流れ)という2つの傾向が認められる。そしてさらに、③現状が把握されているとは言い難い発達・学習障害のある生徒がまた別に存在しているのかもしれない。

(2) 高等学校での課題

高等学校でインクルージョン教育を受けている学生では、とくに盲、聾のように在籍比率が低いと、学校・教員が現場対応に追われる一方、教育ノウハウが蓄積されず、適切な進路指導等が難しいことも想像されよう。例えば、ある高等学校からは、「今後、必要な時には又相談させていただきたく存じます。忙殺されそうなほど忙しく、喉元過ぎれば熱さ忘れる、逆に喉元に来て初めて熱さを感じるといったところでしょうか。こんなことではダメだとも思いますが、現時点では、他にしなければならぬことが多すぎて、手が回りません」との回答をいただいた。こうした現場での状況を踏まえて、高校での勉学と大学での勉学の双方を視野に入れた指導方法を提供するとともに、受け入れ可能な大学に関する情報を提供するシステムが必要であろう。

具体的なスキルについても、大学でおこなわれている支援方法を参考にしながら、高等学校レベルでも普及させていくことが望ましいであろう。しかし、そうした施策は、当然のことながら高等学校の通常の業務にさらに負担を上乗せするわけであり、人的コストあるいは費用についての対応が欠かせない。それを解決するには、人件費の負担も含めた行政レベルの対応が必要となるだろう。また、ノウハウ等について、特別支援学校等や大学との連携がますます重要になってくるだろう。

(3) 特別支援学校等での課題

当然のことながら、特別支援学校等では高等学校とは異なる問題に直面していることが示された。基本的に進学希望者が少なく、進学希望者がいても、授業時間の確保が難しい、大学とのつながりが少ない、等の条件から、適切な進路指導が難しい等である。高等学校に対してとはまた異なる情報の提供、あるいはより積極的な支援が必要ともなるだろう。

特別支援学校等からいただいた回答には「合格するための各教科の学力レベルが分からない。障害をもつ子ども達は高校生であっても、下学年対応の授業をすることが多い。中学レベルまで下がる場合もある。その子達には、大学に入学するということが無理なのか？ 本人、保護者等への説明に困る。(表1-13の#33)」、「本校は身体、知的・重度重複のある学生が多いため、大学進学を希望するものはほとんどいない。過去には大学へ進学した生徒もいるので、もしそういう生徒が入学してくると現在の教師では受験指導をすることが難しい。(表1-13の#42)」等の切実なご意見をいただいた。

こうした現状を改善するためには、表1-15の#21でのご意見のように「入学試験に合格するための学力をつけるために学校外での取り組みがあれば紹介してもらいたい(聴覚障害の生徒が参加できる塾等)」等の工夫も必要になってくると思われる。

(4) 発達・学習障害について

高等学校における発達・学習障害の生徒は、表1-6では、総数の約0.1%しか占めていない。しかし、文部科学省の平成14年度の調査では小・中学校の通常学級において、学習面か行動面に著しい困難を示す児童生徒の割合を6.3%としており(国立特殊教育研究所、2005)、今回の数値は低すぎるようだ。なお、同じ文科省の調査では、特別支援学級等に学んでいる生徒は全体の約1.6%、不登校児童は約1.2%としている。

本調査で高等学校からいただいた自由回答の中にも「(本校には)発達障害の生徒は多数おり、おそらく2～3割以上(表I-5)」。「本校は不登校生徒を積極的に受け入れているため、ADHDやアスペルガー自閉症の生徒が多い(診断されていない潜在的な者も含める)(表I-13の#19)、「大学によっては筆記試験のないAO入試等において多くの合格者・入学者を出したものの、そのうち少なくない学生がLDであると言われる。合格させる以上、サポート体制も考慮して欲しい(表I-15の#7)」、「潜在的な(発達障害をもっているが)生徒が本校にはたくさん(多分10%～15%)います。心理検査も受けずにいる、いわばグレーゾーンの子たちです(同じく#8)」等のご意見がある。こうしたご指摘の当否はともかく、今後、顕在化していくと思われる発達・学習障害に対して新たな対応が必要となってくることは明白であり、この点でも高等学校・特別支援学校等と大学の緊密な連携が望まれる。

IV-2. 高等学校・特別支援学校等ならびに在校生からの意見・要望について

高等学校・特別支援学校等ならびに在校生からの意見を参考にしながら、高大連携のシステムを考えるならば、以下のように大別することができるかもしれない。

(1) 高等学校・特別支援校在籍時の教育に関する高大連携の可能性

まず、在籍する障がい生徒がごく少数で、支援についてのノウハウを得ること、あるいは蓄積・継承が困難な高等学校への支援が考えられる。とくに高等教育への進学希望者がいる場合、①高等学校までとは異なる大学での教育方法についての説明、そして②大学での修学支援の実態の公開等により、スムーズな進学を実現する工夫が必要であろう。すでに多くの識者によって指摘されている例をあげれば、視聴覚障害の学生については、高校までのインクルージョン教育で用いられる「口話」法では、大学の授業にはついていけない(高畑他、2005)。そのため、関西学院大学では基本的にPCと手書き要約筆記の併用によるノートテイキング法を用いている(高畑他、2006)。それでも、ビデオ教材による授業ではノートテイキング法では対応できず、字幕付け作業が必要となる(高畑他、2007a)。さらに、コンピュータ演習等では、また別の支援方法が必要となる。大学の教育現場におけるこうした実態を高等学校等でも理解していただく必要がある。

さらに、発達・学習障害のある生徒についても、進学指導においては、あらかじめ大学教育の実態を理解しておいた方が良いと思われる。国立特殊教育研究所(2005)でも指摘されているように、発達・学習障害の学生はコミュニケーション能力が要求される語学のクラス、あるいは少人数の演習クラスで不適合を起こすケースが目につく。高等学校等で不登校になり、大検で合格した学生にも、こうしたケースが目立ち、結局卒業に至ることができないことも珍しくない。

さらに、特別支援学校等から寄せられた「合格するための各教科の学力レベルが分からない」、「現在の教師では受験指導をすることが難しい」「学力をつけるための取り組みがあれば紹介してもらいたい」(表I-13 および表I-15)等の意見に対する対応も必要である。大学の側から、上記のような大学教育とそこでの修学支援について理解を求めながら、一般の進学体制から取り残された形になっている教育現場で、高等教育への進学を希望する生徒へどんな情報を提供しながら、進学するに足る基礎学力を身に付けさせる教育方法を指導する工夫が必要と

なってくるであろう。

現在、こうした形態での高大連携が存在するかどうか仄聞したことはなく、大学がどこまで協力できるかどうかはわからない。しかし、オープンキャンパスや出前講義のような形でも、相互に現状を理解する試みがまず必要と思われる。

(2) 受験時の大学の選択についての高大連携

高等学校・特別支援学校等からの要望は、以下のようにまとめられる。

まず、大学との連携システムの不備があげられる。アンケート結果から浮かび上がった点として、単に①授業での支援の紹介にとどまらず、②学生生活でもどこまで支援があるのか、そして③卒業時の就職活動においてもどのような支援が提供されているのか、つまり、障害のある学生のキャリア・パスまで考慮した上での情報提供が必要であるという点ではなかろうか？さらに、④個人情報の保護という観点も考慮に入れて、総合的な支援体制を明示した情報が必要とされているようである。かつ、⑤障害の種類によっては、通学できる範囲に受入可能な大学があるかという情報も必要である。こうしたデータを、個々の大学ではなく、⑥地域ごとにある程度一括して情報提供するシステムの構築が必要になってくるだろう。

それは個々の大学よりも、第三者的な機関でおこなうのが望ましいかもしれない。現実には、日本学生支援機構あるいは提携する拠点校等が実施する事も考えられるが、その場合、発生する費用負担等をどうすべきか、考慮する必要がある。なお、アンケートでは、大学側が消極的・否定的な姿勢を示す等のケースも散見された(表 I-13 の#5、#17、#21)。大学としても事情があるかもしれないが、修学支援が当然の制度として普及し、かつ第三者機関が情報提供することで、こうした対応も淘汰、改善されていくことが期待できるだろう。

(3) より具体的な連携

一方、より具体的な課題も多い。例えば、視覚障害では受験勉強や過去の問題等の点訳に多大なコストがかかる(表 I-13 の#5と#8)。あるいは、聴覚障害におけるビデオ教材の字幕付けにも同様にコストがかかる(高畑他、2007a、2007b)。こうした点について、過去の点訳問題、あるいは過去の字幕付けデータ等をアーカイブ化して、希望者に提供するシステムが考えられるだろう。さらに、発達・学習障害では、特に面接試験等について、生徒・学校双方の不安が大きいことがうかがわれる(表 I-13 の#16～#19)。

一方で、障害のある生徒が高い潜在能力を有する場合もあること、その特性を活かした別枠受験等を通じた受け入れを求める意見もあった(表 I-14 #5～#7、#23～#25)。これは大学全体の受験体制にかかわることであり、ただちに判断することはできない。しかし、例えば、アンケートにおける提案のように、聴講生やオープンカレッジ等での受け入れ、その様子を見て、通常の授業に受け入れていくというコースも考えられるかもしれない。

IV-3. 提案・提言：高等学校・特別支援学校等・大学等の連携をどう実現するか？

アンケートならびにヒアリング調査の結果からは、システムの必要性が強く主張されていたが、それでは、どのようなものが必要であろうか？ それはおそらく、以下の重層的なものとなるだろう。

- ① 日本学生支援機構等の受験生からは第三者機関からの情報提供。ホームページが主体となろうが、その場合、(1)高等学校・特別支援校等に在籍中の生徒（受験生）＋その保護者と、(2)大学・短期大学、(3)大学・短期大学等の高等教育機関に在籍する障がい学生／あるいは修学支援に関心を持つ学生等のステークホルダーごとに明確なメッセージを有する情報提供が必要である。
- ② 拠点校からは、まず、ホームページ等を主体に、(1)受験生＋保護者向けに、地域の大学・短期大学をまとめた情報、および(2)地域の他の大学・短期大学への情報提供が考えられる。次に、(3)修学支援スキルや入学後の修学支援の実態を高等学校・特別支援学校等に周知・普及させるための啓蒙活動が必要かもしれない。もちろん、こうした活動を実現させるためには、従来は大学内の修学支援を主要任務としてきた担当部局を強化しなければいけないし、当然、ある程度の資金的補助も必要であろう。
- ③ もちろん、各大学も修学支援の実をあげるとともに、障害のある受験生に応じた情報提供に努力を続けなければいけない。そうした努力が、大学教育全体のFDの向上につながれば、一般の学生にとっても望ましいことである。

これらの全体を通して、高等学校・特別支援学校等・大学の教職員、生徒、学生、保護者すべてに対して、障害のある学生への理解、とくに支援体制の必要性について、啓蒙・教育活動を積極的に行っていく必要がある。とくに、拠点校はその近隣の地域において、周辺の大学・高等学校・特別支援学校等への積極的な広報・啓蒙活動の中心となるべき機能を備えるべきであろう。

謝辞：今回の調査は、独立行政法人日本学生支援機構による「障害学生受入促進研究委託事業」に夜ものである。アンケート・ヒアリング調査においては、多くの高等学校・特別支援学校等の皆様、ならびに関西学院大学学生のご協力をいただいた。ここに厚く感謝の意を表したい。

文献

- 関西学院大学キャンパス自立支援課KSCコーディネーター室・総合政策学部ユニバーサルデザイン教育研究センター（2008）『ボーダーをなくすために』関西学院大学出版会
- 国立特殊教育研究所編（2005）『発達障害のある学生支援ガイドブック』ジアース教育新社。
- 高畑由起夫・小野田弘之・植田幸利・星かおり・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2005「障がいを持つ学生への学習支援（1）総合政策学部における位置づけ」『総合政策研究』21:143-155。
- 高畑由起夫・星かおり・小野田弘之・植田幸利・達城亜未・吉田貴司・土橋晋作・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2006「障がいを持つ学生への学習支援（2）PCノートテイクの実践について」『総合政策研究』22:127-143。
- 高畑由起夫・星かおり・皆本礼子・小野田弘之・植田幸利・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2007「障がいを持つ学生への学習支援（3）教材用ビデオテープへの字幕付け作業について」『総合政策研究』24:109-120。
- 高畑由起夫・星かおり・小野田弘之・植田幸利・久保田哲夫・細見和志・中條道雄・窪田誠・渡部律子・井垣伸子、2007「障がいを持つ学生への学習支援（4）関西学院大学総合政策学部における教材点訳のシステムについて」『総合政策研究』25:125-139